



# 中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

## 【記事】

- 1 国内の豚熱（CSF）発生状況と対策について
- 2 野生イノシシ対策としての豚熱経口ワクチンについて
- 3 飼養衛生管理基準の改正について
- 4 アフリカ豚熱（ASF）の発生について
- 5 豚の盗難に引き続き注意を
- 6 豚流行性下痢（PED）に係る防疫措置の徹底について
- 7 呼吸器病に注意しましょう
- 8 家畜排泄物管理の再確認のお願い



## 【添付資料】

- 1 豚熱感染イノシシ生息エリアの養豚場における衛生対策のポイント

## ◆◆ 国内の豚熱（CSF）発生状況と対策について ◆◆



2018年9月以降、農場等でこれまで75事例、うち本県では5事例が発生がありました（令和3年12月12日現在）。また、野生イノシシでは県内で累計130頭（令和3年12月9日現在）の豚熱感染が確認されており、**依然として発生リスクが高い状況が続いています。発生を防ぐために以下の点について注意し、飼養衛生管理を含めた対策の再徹底をお願いいたします。**

### （1）飼養衛生管理の徹底

#### ① 農場周囲の伐採・整理整頓

イノシシの餌場となりやすい場所や隠れられる場所をなくす

#### ② 柵外側及び衛生管理区域内の消毒の徹底

イノシシがすぐ近くまで来ている事もあるため、消石灰散布等を定期的実施

#### ③ 畜舎専用の長靴及び衣服の使用

#### ④ 畜舎立入り時の手指消毒の徹底



#### ⑤ 畜舎に持ち込む資材の消毒

一輪車や飼料運搬用手押し車等は、タイヤ回りだけでなく、持ち手を含む全体を消毒してから持ち込む



#### ⑥ ネズミ等への対策

壁や天井の点検・修繕、殺鼠剤やネズミ捕りマットの設置等



#### ⑦ 適切な濃度の消毒液の使用・踏込消毒槽の1日1回以上の交換

希釈濃度の確認をして、適切な濃度での使用を！特に気温が低い時期は濃い濃度で

特に、感染リスクが高い離乳豚舎では徹底しましょう！

## (2) 適正な時期におけるワクチン接種

既にお知らせしたとおり、県内の繁殖母豚の豚熱抗体検査結果から、ワクチン接種適期は30～40日齢と推察されました。接種時期についてご不明な点は、家保までご連絡を下さい。



また、**繁殖候補豚**では初回ワクチン接種半年後の2回目の接種をお忘れのないようお願いいたします。

## (3) 毎日の健康観察と異常発見時の早期通報・相談

豚熱を疑う症状がみられたら、家保に連絡をお願いします。

### ◆◆ 野生イノシシ対策としての豚熱経口ワクチンについて ◆◆

11月及び12月に、野生イノシシ対策として豚熱経口ワクチンが前橋市、桐生市、渋川市の赤城南面を含む林道脇に散布されました(下図を参照)。



図 経口ワクチン散布位置図(赤色部分に散布)

## ◆◆ 飼養衛生管理基準の改正について ◆◆

飼養衛生管理基準が改正され9月24日から施行されました。豚熱ワクチン接種農場での継続的な豚熱発生の課題を踏まえ改正されたもので、以前より大規模農場が備えるべき事項が厳しく規定されています。もう一度、確認・遵守徹底をお願いいたします。

### 変更に伴い今後、必要となること

令和5年4月1日までに必要なこと（豚1万頭以上飼養農場について必須）

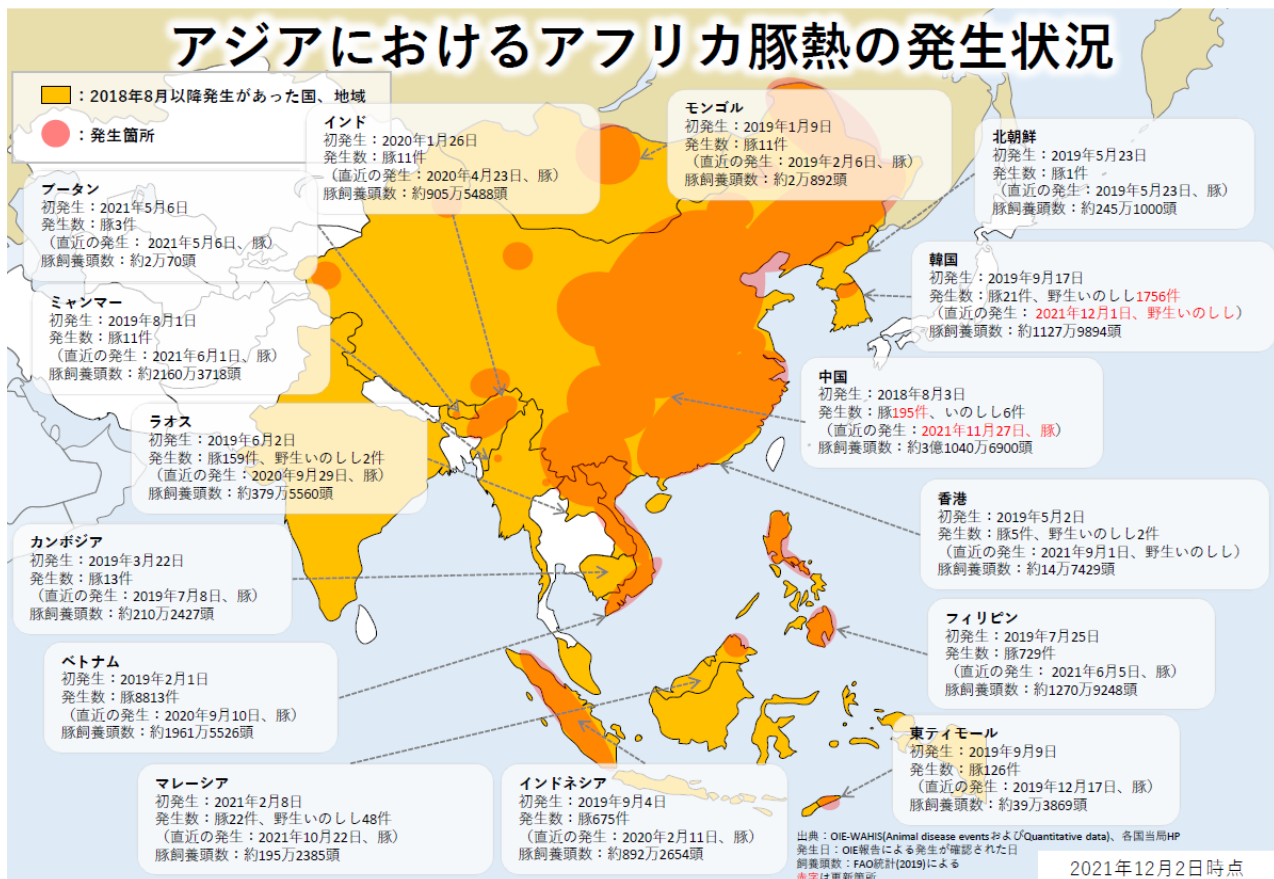
- ・ 監視伝染病の発生に備えた対応計画の策定  
今後、対象となる農場から順次、ご相談させて頂く予定です。

令和6年4月1日までに必要なこと（全農場対象）

- ・ 埋却地の確保（3ヵ月齢以上の豚の場合、一頭当たり0・九平方メートルが標準）

## ◆◆ アフリカ豚熱（ASF）の発生について ◆◆

11月に中国の養豚場で、12月に韓国の野生イノシシでアフリカ豚熱の感染が確認されました。ヨーロッパ、ロシア、アジア諸国では依然として発生がみられています。今後も警戒を怠ることのないように、お願いいたします。



## ◆◆ 豚の盗難に引き続き注意を ◆◆

10月、11月に管内養豚場で豚の盗難が発生しました。犯人は見つかっておらず、警察も警戒を強化していますが、年末年始にかけて引き続きご注意をお願いします。また、盗難に気がついた際には、速やかに警察及び家保に届け出をしてください。



## ◆◆ 豚流行性下痢（PED）に係る防疫措置の徹底について ◆◆

令和2年シーズン（令和2年9月～令和3年8月）は、全国7県で39農場（関東では群馬県2農場、千葉県31農場、茨城県1農場）の発生が確認されました。今シーズン（令和3年9月～）の発生は確認されていませんが、PEDは気温の低下する冬季に発生が増加する傾向があります。今後も引き続き注意をお願いいたします。

発生予防、まん延防止のために・・・

- 1 飼養衛生管理の徹底
- 2 ワクチン接種の徹底
- 3 早期通報の徹底

## ◆◆ 呼吸器病に注意しましょう ◆◆



気温が低下し、乾燥するこれからの時期には呼吸器病が多発します。以下のことに注意をして、病気の発生、生産性の低下を防ぎましょう。

- **温度**：1日の温度差はどうか？1日に7℃以上の差があるとストレスがかかり、呼吸器病の発症リスクが上がります。  
朝晩と昼間の温度差がなるべく小さいようにしましょう。
- **湿度**：乾燥している場合は、豚舎内の通路等に消毒薬を散布し、60～80%の湿度を保ちましょう。
- **換気**：換気不良によるアンモニアなどの刺激ガスの増加は気管粘膜を傷つけ、呼吸器病が発症しやすくなります。カーテンや窓を閉めっぱなしにせず、定期的な換気をしましょう。
- **飼養密度**：密飼いの状態が続くと、突然PRRSが顕在化することがあります。豚のストレス軽減のためにも、密飼いは避けましょう。

豚熱、アフリカ豚熱だけでなく、様々な病気の発生防止に飼養衛生管理基準を遵守することが重要です。ウイルスや細菌を農場に持ち込まない、持ち出さない、農場内外に拡げないようにしましょう。

不明な点については、家畜保健衛生所までお問い合わせください。

来年1月頃に定期報告書及びチェックリスト等をお送りいたします。  
必要事項を記入し期限内の提出をお願いいたします



## ◆◆ 家畜排せつ物管理の再確認のお願い ◆◆

日頃から、家畜排せつ物を適切に管理していただき、感謝申し上げます。

皆様もご存じのとおり、家畜排せつ物法により家畜排せつ物を放置する「野積み」や穴を掘り投棄する「素掘り」は禁止されています。

家畜排せつ物管理場所をご確認いただき、不備がある場合は、修繕、ブルーシートでおおうなどの対応もお願いします。

また、毎年、家畜排せつ物の発生量等の記録をすることが義務付けられています。あわせて、ご確認くださいますようお願いいたします。

家畜保健衛生所は **365日24時間対応** の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

**中部家保** ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。また、残っている牛個体識別システムの耳標、無償配付された耳標装着器は返却してください。（紛失、破損の場合は返却不要です）